

令和 8 年 3 月 4 日

会員 各位

一般社団法人神奈川県馬主協会
会長 高橋 照比古
(会長印省略)

令和 8 年度事業計画及び収支予算について

会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 8 年度事業計画及び収支予算は、定款第 37 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 3 月 4 日に開催されました一般社団法人神奈川県馬主協会の理事会において承認され、成立しましたので、ご報告します。

詳細な内容は、予算資料をご拝読いただきますようお願いいたします。

多くの会員の愛馬が、川崎競馬場に入りゅうし活躍され、川崎競馬の益々の発展並びに当協会の充実に尽力をいただきたく存じます。

今後とも、当協会の運営に対し、ご理解・ご協力を賜ります様お願い申し上げます。

お問い合わせ先
044(246)5050、(233)6706
事務局長 沖村 朋彦

令和 8年度

事業計画及び収支予算

令和 8年 3月

一般社団法人 神奈川県馬主協会

事業計画

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

令和 8 年度も、地方競馬全体が公正競馬を柱に健全に施行されることを願い、川崎競馬の更なる振興を支援してまいります。

神奈川県川崎競馬組合の令和 7 年の本場開催売上額は、1,018 億 3 千 8 百余万円（対前年比；95.2%）となっています。この減少は、諸事情により、JRA の発売体制との連携日数が減少したことによるものと聞いています。

令和 8 年度も、魅力ある競馬番組により、より多くのファンの方々に川崎競馬を楽しんでいただくとともに、引き続き強い馬づくりを推進し、川崎競馬の更なる発展と安定した運営がなされることを願っています。

令和 4 年度から、将来に亘る競馬事業の持続的な運営のため、競馬場・きゅう舎・練習馬場の適正な規模配置、収支の見通しなどについて調査・検討が行われてきました。競馬組合から平塚市がひとつの移転候補地として示されましたが、その後検討を重ねた結果、平塚市は断念すると言う判断が下され、今現在、新たな候補地選定に向け、鋭意検討が行われています。この件に関しましては、当協会として、当初から競馬組合に対し、先頭に立って要望や意見を述べてきましたことから、未来永劫安定的に運営される川崎競馬を目指し、競馬組合並びに関係団体と連携してまいります。

我々は、今年度も引き続き、競馬組合をはじめ関係団体と連携強調しながら、「在きゅう馬の確保」並びに「きゅう務員の確保」を視野に入れながら、「強い馬づくり」並びに「きゅう舎地区の適切な労働環境整備」に寄与してまいります。また、当協会の使命でもあります公益目的事業においては、社会福祉施設への支援活動や被災地への支援等、「社会福祉貢献」を推進します。

今後とも、会員の皆様の馬主ライフの充実と川崎競馬振興のため、役員・事務局一丸となって尽力してまいりますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

I 一般会計事業計画 158,531 千円（3,646 千円増）

1 着外付加給付事業 84,360 千円（増減なし）

(1) 給付額 1 頭に対し 3 万円

(2) 対象 川崎在きゅうで川崎競馬場に出走し、着外となった会員の馬

(3) 期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

(4) 給付 4 月、6 月、8 月、10 月、1 月、2 月に会員口座に入金

※競馬組合の審査後に補助金が確定し、支給します。

※開催日程等により、支払い月が変更となることがあります。

2 馬の防疫対策事業 8,272 千円（336 千円増）

(1) 馬インフルエンザ等の予防接種による疾病予防

(2) 小向きゅう舎環境対策（消毒・害虫駆除）による環境整備

3 馬頭観音慰霊祭事業 2,857 千円（279 千円増）

馬頭観音大菩薩供養・傷病へい死馬の慰霊と新年の安全護摩祈願並びに毎開催初日に、

人馬の安全を祈願するための馬場清め祓い式を実施します。

4 馬関係の税関係事業 255 千円 (263 千円減)

確定申告のための書籍等を配布します。

5 広報事業 6,267 千円 (50 千円減)

- (1) 地域社会福祉向上のための「秋まつり」(仮称)への参加
- (2) 地域社会福祉向上のための児童自立支援施設等への支援
- (3) 特別広報活動(ホームページの充実、県市の福祉事業への助成等)
- (4) 協会ニュースの発行
- (5) 新馬戦優勝会員並びに開催日のメイン競走優勝会員への褒賞
- (6) 功労のあるきゅう務員への褒賞
- (7) 新規会員確保対策
- (8) C1級下の特別競走優勝馬会員へ会長賞授与

※(5)の新馬戦優勝会員への副賞につきましては、取引価格が乱高下する貴金属から商品券へ変更させていただきます。

6 協会運営費 56,520 千円 (3,344 千円増)

- (1) 会議費 5,131 千円 (6 千円増)
- (2) 訴訟対策費 0 千円
- (3) 管理費 42,973 千円 (5,265 千円増)
- (4) 交際費 750 千円 (増減なし)
- (5) 職員退職積立金 2,137 千円 (1,073 千円増)
- (6) 役員退職慰労金積立金 2,500 千円 (増減なし)
- (7) 公租公課 29 千円 (増減なし)
- (8) 予備費(被災地への義援金等) 3,000 千円 (3,000 千円減)

II 競走馬購入奨励金事業計画 350,875 千円 (増減なし)

I 競走馬購入奨励金事業特別会計

会員が購入された1歳並びに2歳の愛馬に対し、奨励金を支給します。

(1) 新馬奨励金(外きゅう馬を含む。) 150,000 千円 (増減なし)

2歳新馬で、令和8年3月末日までに能力試験に合格し、協会が実施する馬体検査に合格した川崎在きゅう馬1頭につき100万円を支給します(※令和9年2月28日までに事前登録した馬)。支給頭数:150頭(事前登録制、1会員2頭以内とする。)

・令和9年3月末日までに、能力試験合格と事故共済制度に加入が条件です。

(2) 市場取引馬奨励金(小向在きゅう馬に限定) 200,000 千円 (増減なし)

令和8年開催の1歳馬市場のセプテンバーセールまでに取得した購買価格300万円(消費税抜き)以上の馬に対し、その購買価格に応じて奨励金を支給します(消費税抜き購買価格の50%、上限300万円:30名)。購買価格600万円(消費税抜き)以上の馬に対し、その購買価格に応じて奨励金を支給します(消費税抜き購買価格の50%、上限500万円:15名)。令和9年3月末日までに能力試験合格と事故共済制度加入を条

件とし、馬体検査合格後に、さらに100万円支給します。

支給頭数：45頭（うち15頭は、消費税抜き購入価格600万円以上馬で、補助率50%上限500万円とし、15名の方は、抽選で決定します。）

・希望者を募集し、抽選で支給対象者を決定します（当選かつ奨励金受給者は、翌年は参加できません。）。

※(1)と令和7年度当選の(2)を合わせて、1会員につき2頭以内とします。

※(1)(2)の2本で1事業としており、頭数や金額は、共済委員会で協議し、理事会で承認を経た上で、変更することがあります。

※また、オータムセールにおいて、市場取引抽選での落選された方の中から数名の当選者を割り当てることがあります（臨時理事会で決定）。

Ⅲ 共済会計事業計画

Ⅰ 事故馬共済事業特別会計 71,550千円（8,353千円減）

本事業は、会員の皆様の掛金と競馬組合からの補助金で運営し、愛馬の負傷に伴う会員の経済的負担を軽減するために実施します。

(1) 事故見舞金 52,500千円（3,900千円減）

殺処分や用途変更した馬への見舞金と、3～6か月休養については、一時金を支払い、帰きゅう後に、管理調教師からの申し出を受け、出走等を確認した段階で、残額を支給します。

なお、令和8年度に額の改定を行い、3か月休養においては、18万円から24万円に、6か月休養においては、36万円から48万円に増額します。

なお、再出走等で再度負傷した場合、6か月を上限として、20%減じた見舞金を支給します。

(2) 事故休養馬帰きゅう付加金 4,500千円（増減なし）

事故により見舞金の支給を受け休養した馬が帰きゅうし後に、管理調教師からの申し出を受け、再出走等（競走完走、調教試験合格）を確認した段階で、帰きゅう付加金を支給します。

(3) 長期在きゅう馬報奨金 4,250千円（増減なし）

31か月以上共済制度に加入していた会員所有馬が、共済制度から脱退した場合、一定条件のもと、長期在きゅう馬報奨金を支給します（事故見舞金と長期在きゅう馬報奨金の受給は、どちらか選択となります。）。

※在きゅう月数による加算と事故見舞金受給状況による減額があります。

(4) 市場視察費 3,100千円（増減なし）

1歳馬市場で、会員の皆様が、円滑に瑕疵のない健康な競走馬を購入することができる様、現地でサポートし、購買状況を調査します。

(5) その他運営費 7,200千円（4,453千円減）

業務委託獣医師への報酬、理事への費用弁償及び事務経費等

令和 8 年度一般会計収支予算

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月31日まで

I 収入の部

(単位：円)

款	項	令和 8 年度 A	令和 7 年度 B	増減額 A - B	前年度対比
1	会費	34,600,000	33,600,000	1,000,000	103%
2	補助金	117,250,000	116,974,000	276,000	100.2%
	1 組合補助金	113,140,000	113,140,000	0	100.0%
	2 日馬振補助金	4,110,000	3,834,000	276,000	107.2%
3	入会金	6,900,000	5,600,000	1,300,000	123.2%
4	雑収入	600,000	600,000	0	100.0%
5	積立金取崩	(819,000)	(1,889,000)	1,070,000	43.4%
	計	158,531,000	154,885,000	3,646,000	102.4%

令和 8 年度共済特別会計収支予算

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月31日まで

I 収入の部

(単位：円)

款	項	令和8年度予算額 A	令和7年度予算額 B	増減額 A-B
1	共済掛金	23,800,000	23,500,000	300,000
2	補助金	47,600,000	56,400,000	(8,800,000)
3	雑収入	150,000	3,000	147,000
4	繰越金	0	0	0
	計	71,550,000	79,903,000	(8,353,000)

II 支出の部

(単位：円)

事業名	科 目	令和8年度予算額 A	令和7年度予算額 A	増減額 A-B
款・項 I 共済事業		71,550,000	79,903,000	(8,353,000)
	事故見舞金	52,500,000	56,400,000	(3,900,000)
	帰きゅう付加金	4,500,000	4,500,000	0
	長期在きゅう報奨金	4,250,000	4,250,000	0
	報酬	2,160,000	2,160,000	0
	通信費	50,000	50,000	0
	役員旅費	1,200,000	1,200,000	0
	市場視察費	1,850,000	1,850,000	0
	市場上場馬調査費	1,250,000	1,250,000	0
	手数料	100,000	100,000	0
	需用費	316,000	316,000	0
	予備費	500,000	1,000,000	(500,000)
	繰越金	2,874,000	6,827,000	(3,953,000)
	計	71,550,000	79,903,000	(8,353,000)

令和 8 年度奨励馬特別会計収支予算

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月31日まで

I 収入の部

(単位：円)

款	項	令和 8 年度予算額 A	令和 7 年度予算額 B	増減額 A-B
1 補助金	奨励馬補助金	350,000,000	350,000,000	0
2 負担金	奨励馬負担金	0	0	0
3 雑収入	預金利息	250,000	70,000	180,000
4 積立金取崩	積立金取崩	625,000	805,000	(180,000)
計		350,875,000	350,875,000	0

II 支出の部

(単位：円)

事業名	科 目	令和 8 年度予算額 A	令和 7 年度予算額 B	増減額 A-B
款・項				
1 奨励馬事業費	2 歳一般馬	150,000,000	150,000,000	0
	市場取引馬	200,000,000	200,000,000	0
2 需要費	事務用品・消耗品費	100,000	100,000	0
3 通信費	通知	37,100	33,000	4,100
4 手数料	振込	35,900	40,000	(4,100)
5 役員費用弁償	奨励馬事業委員会	135,000	135,000	0
6 予備費	緊急対策費	567,000	567,000	0
計		350,875,000	350,875,000	0